

監査委員公表第502号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき実施した臨時監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成22年12月28日

大分県監査委員 米 濱 光 郎
大分県監査委員 姫 野 邦 子
大分県監査委員 大 友 一 夫
大分県監査委員 伊 藤 敏 幸

監査の概要

- 1 監査対象科目
委託料及び負担金、補助及び交付金
- 2 監査対象期間
必要と認めた期間
- 3 監査対象機関、監査実施日及び監査結果

監査対象機関	監査実施日	監査結果
(知事部局)		
北部振興局	平成22年11月8日	地域活性化チャレンジ支援事業について、補助対象事業として採択されていないにもかかわらず、正式な手続を経ずに補助金交付決定通知書等の文書を作成し、交付したことが認められた。
広報広聴課	平成22年11月1日	特に指摘する事項を認めなかった。

- 4 是正改善を要するその他の事項
監査の結果、是正又は改善を要するものとして、次の事項について関係機関を指導した。
 - ・委託業務に係る一般競争入札に際して、正式な手続を経ずに最低制限価格を設定していたもの

